

かでな



■ 今月の主な内容

Contents

- 新年のあいさつ 2～3
- 保健師だより 4
- 年金だより 5
- 教えて！国民健康保険 6
- トピックス 7～13
- 嘉手納町公の施設の指定管理者募集 . 14～15
- トピックス 16～18
- 町民カレンダー 19
- トピックス 20

明けまして おめでとうございます。

平成二十一年、明けましておめでとうございます。謹んで年頭のお祝いを申し上げます。
町民の皆さまが安心してこの町で暮らし、希望広がる年であってほしいと願っております。

町の生き残りをかけて進めてきた「嘉手納二十一世紀躍進プラン」の中核となる新町・ロータリー再開発事業が昨年三月完成し、すでに各施設は稼働しはじめております。十二年の歳月を要しました。この間、多くの人びとのご理解とご協力をいただきました。再生事業に直接かかわり、力を尽くしていただいた方々をはじめ、二百七十人にも及ぶ権利関係者の「この街を共に変えよう」という熱意がなければ一歩も前に進まない事態でした。皆さんの尊い思いが、この町をこのように生れ変わらせることができました。それに、工事現場近くの皆さんには多大なご迷惑をおかけしました。工事関連で発生する生活障害にも耐えて我慢していただきました。ありがとうございました。心から感謝申し上げます。

新町・ロータリー再開発事業の完成によって、町の中心地区には生活サービス施設、地域振興施設、商業施設、個人住宅、集合住宅、防災広場が整備されました。町の中心拠点としての役割を担って行きます。



嘉手納町長
宮 城 篤 実

西部のイユミーバンタ周辺には、これからの時代を見据えた情報通信関連産業を集積するために「マルチメディアセンター」が配置され、今や四百八十人余の職員が働き、その施設を多くの町民が活用しております。

東部の千貫田地先においては、町内外の物流の結節点を形成するため「道の駅」を開通させ、すでに百万人を突破する観光客が訪れ、活況を呈しております。さらに、隣接する地域には、独立行政法人「駐留軍等労働者労務管理機構沖縄支部」が移転することになりました。約百人の職員が勤務することになり、地域活性化に貢献していただけるものと期待しております。

「二十一世紀躍進プラン」は、町域のすべてを一体的に活性化させる企画でありましたので、これで概ね全町域をバランスよくカバーすることができました。役場前の駐車場の整備と役場玄関、エントランスホールの改造も引き続き実施致します。

地域活性化のための当面の事業はこれで終結しました。完成したこの基盤を動かして、いかに活力に満ちた町づくりができるか。本町には多くのビジネスチャンスが生まれました。働く場所の創出を期待しております。

役場としては、これまで進めてきたハード事業の成果を活かして、柔軟にして多角的なソフト事業に全力を傾ける決意であります。その具体策については、今、町内外の関係者、担当職員間で汗をかきながら詰めております。町民待望の教育、福祉政策として打ち出すことになります。

本年もご家族の皆さまが、健やかにお過ごしただけよう祈念しております。

(3) 広報かでな



町民生活サービス施設「ロータリープラザ」

- | | | | | | |
|----|-----------|------------|------------|-------------|---------|
| 1階 | 子育て支援センター | シルバー支援センター | 地域包括支援センター | 指定介護予防支援事業所 | 障害者相談窓口 |
| 2階 | 中央公民館 | | 3階 | 嘉手納外語塾 | |
| 4階 | 図書館 | | 5階 | 視聴覚室、調理実習室 | |
| 6階 | 健康増進センター | | | | |

インフルエンザにご用心！

保健師
だより

part56

新年明けましておめでとうございます。今年も1年、町民の皆様が健康に過ごせるようにお役に立つ情報を“保健師だより”でお届けしたいと思っています。よろしくお願いします。

さて、今年最初の保健師だよりでは、インフルエンザについてお伝えしたいと思います。インフルエンザは毎年12月下旬から3月上旬にかけて流行しています。つまり、すでに流行の時期に入っているということです。普段の生活の中でインフルエンザにかからないようにするにはどうすればいいかを確認してみましょう。

☆ インフルエンザはどうやってうつるの？

インフルエンザは、患者さんのくしゃみやせきのしぶきを直接吸い込んだり、空気中にただよっているウイルスを吸いこむ事で感染します。

☆ インフルエンザの症状とは？

インフルエンザにかかると、高熱（38～40度）、頭痛、筋肉痛、全身倦怠（けんたい）感などの全身症状が現れ、のどの痛み、せき、たんなどの呼吸器症状を伴うこともあります。通常の風邪と違い、インフルエンザは全身症状が強いのが特徴です。症状が重い時期に無理をすると、肺炎や気管支炎等の合併症を引き起こす危険性があります。

☆ インフルエンザに負けないためのポイント

- ① 栄養と休養を十分取る・・・体力をつけ、抵抗力を高めることで感染しにくくなります。
- ② 人ごみを避け、マスクをする・・・マスクは予防にも効果的ですが、かかった場合に他の人にうつさないためにも大切です。
- ③ 適度な温度、湿度を保つ・・・ウイルスは低温、低湿を好み、乾燥しているとウイルスが長時間空中を漂っています。加湿器などで室内の適度な温度を保ちましょう。
- ④ 外出後の手洗いとうがいの励行・・・手洗いは接触による感染を、うがいはのどの乾燥を防ぎます。
- ⑤ 予防接種を受けましょう・・・本来なら流行の前に受けると効果的ですが、まだの方は担当医と相談して早めに受けましょう。尚、65歳以上の方は町による費用の一部補助が行われています（指定医療機関にて自己負担1,000円で接種可能）。



☆ インフルエンザにががったかな？と思ったら

「薬を飲めば大丈夫」と言って無理をする人がいますが、薬は一時的に症状を抑えるだけで、インフルエンザそのものを治すものではありません（市販の解熱剤の中にはインフルエンザでは飲んではいけないものもあります）。自己判断で薬を飲むのは絶対にやめて、軽く考えずに早目に医療機関で治療を受けましょう。また安静にして、体を冷やさないようにする、水分を十分にとる、食事は消化のよい温かいものを食べるようにして、早めにインフルエンザウイルスを撃退しましょう。

健康相談日のお知らせ

＊ 総合健康相談 毎週木曜日 午前9時～午前11時30分 町役場保健師室



あなたも私も20歳になったら国民年金

年金
だより

～新成人のためのQ&A～

Q. 国民年金はどのような方が加入するのですか。

A. 日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は全て国民年金に加入することになっています。

自営業者、農業や漁業に従事している方は国民年金の保険料を自分で納めます。このような方を国民年金の第1号被保険者といいます。

会社などに勤め、厚生年金保険や共済組合に加入している方は、国民年金保険料を直接納めることはありません。これは厚生年金保険や共済組合が加入者に代わって国民年金に必要な費用を負担しているからです。このような方を国民年金の第2号被保険者といいます。

配偶者で厚生年金保険や共済組合に加入している方によって扶養されている方も国民年金の保険料を直接納める必要はありません。これも厚生年金保険や共済組合が加入者に代わって国民年金に必要な費用を負担しているからです。このような方を国民年金の第3号被保険者といいます。

Q. 厚生年金保険に加入していますが、国民年金には加入しなくてもよいのですか。

A. 全ての国民は国民年金に加入することになっています。会社などに勤めて、厚生年金保険や共済組合に加入している方も同時に国民年金に加入することになります。

加入手続きは、厚生年金保険や共済組合に加入したときに自動的に行われます。あなたが直接手続きを行う必要はありません。

Q. 保険料は何年くらい納めるのですか。

A. 国民年金は20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納め、満額の老齢基礎年金が受けられます。40年に足りない場合はその分だけ減額されます。また、年金を受けるためには最低25年の納付済期間（3号期間、免除期間、カラ期間等含む）が必要です。

※20歳になったら、国民年金保険料の納付・免除申請の手続きをお願いします。

公的年金等の源泉徴収票の送付について

老齢年金を受けている人には1月末までに、社会保険業務センターから『公的年金等の源泉徴収票』が送られます。

平成20年中の支払金額は、2月定期支払分から翌年の1月随時支払い分までで、介護保険料と後期高齢者医療保険料を差し引く前の金額が記載されています。そのため、現在受け取っている年金額とは相違しますのでご注意ください。（年金から差し引きされた介護保険料や後期高齢者医療保険料は社会保険料控除の対象となるため、源泉徴収税額の計算対象から控除されています。）

公的年金以外に収入のある人、医療費控除が受けられる人などは確定申告をしてください。また、扶養親族等申告書を提出していない人や扶養親族に変更がある人も確定申告が必要です。

もし、源泉徴収票が1月末までに届かない場合や紛失してしまったときは住所地を管轄する社会保険事務所で再発行できますので年金証書をもって手続きをしてください。なお、遺族年金・障害年金を受けている人には税金がかかりませんので、源泉徴収票は送られません。



※詳しくは、国民年金係までお問い合わせください。

嘉手納町役場 町民課 国民年金係 TEL 956-1111 内線(141・147)



教えて!国民健康保険 vol.52

※被保険者のみなさんから、質問の多い事項に関して説明させていただきます。



被扶養者だった
方の
保険税の軽減

Q. 国保税の軽減について教えてください。

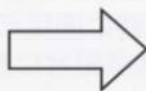
「後期高齢者医療制度」が始まったときに後期高齢者の方または、制度施行後75歳になる方が、会社の健康保険などの被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することによって、被用者保険の被扶養者から国保の被保険者となった65歳以上の方(旧被扶養者※)は、新たに負担する国保の保険税について、2年間は後期高齢者医療制度と同じような軽減措置がとられます。

軽減の内容

- ①国保税のうち所得割、資産割については、所得や資産にかかわらず免除されます。
- ②国保税の均等割を半額とします。
- ③旧被扶養者のみの世帯の場合は、平等割を半額とします。

例

平成20年3月まで	
夫が会社の健康保険の被保険者、妻がその被扶養者	
 夫77歳(世帯主) 保険料あり	 妻71歳 保険料なし
会社の健康保険等(被用者保険)	



平成20年4月から			
夫が後期高齢者医療制度、妻が新たに国保の被保険者になる場合			
 夫77歳(世帯主) 後期高齢者医療制度 (後期高齢者保険料)			
 妻71歳 国民健康保険 (国保税)			
	医療分	支援金分	
所得割	5.66%	1.8%	免除
資産割	—	—	免除
均等割	17,000円	5,500円	半額
平等割	21,000円	6,000円	半額

世帯の所得に応じて計算
世帯の資産に応じて計算
世帯の加入者数に応じて計算
一世帯にいくらかと計算

※旧被扶養者とは、国保の被保険者のうち次の①、②及び③に該当する方。

(国保の被保険者の資格を取得した日の属する月の翌月から2年間を経過する月までの間)

- ①国保の被保険者の資格を取得した日に65歳以上の方
- ②国保の被保険者の資格を取得した日の前日に被用者保険の被扶養者であった方
- ③国保の被保険者の資格を取得した日の前日に扶養関係にあった被用者保険の被保険者本人が、その翌日に後期高齢者医療制度の被保険者となった場合

2年間は、免除・半額の
軽減が受けられます。

平成21年1月1日以後の出産より
出産育児一時金の支給額が変わります。

35万円 → 38万円

(産科医療保障制度に加入している分娩機関で出産した場合は38万円、未加入の場合は35万円になります。)

詳しいことについては、嘉手納町役場 いきいき健康課 国民健康保険係の窓口へお尋ね下さい。

TEL 956-1111 (内線160・161・162・163)

長寿医療（後期高齢者医療）制度のお知らせ

平成21年度から、原則、どなたでも、保険料を『年金からの支払い（特別徴収）』に代えて、『口座振替（普通徴収）』にできます。

口座振替での支払いを希望される方は、嘉手納町役場いきいき健康課の窓口で手続きして下さい。2月9日までに手続きしますと、平成21年4月分の年金からの支払いが中止され、7月から口座振替による支払いになります。（保険料の総額は変わりません。）

※これまでは、①2年間、国民健康保険の保険料の納め忘れがなかった方、ご本人が口座振替で支払う場合や、②世帯主・配偶者が、ご本人（年金収入が180万円未満の方）に代わって口座振替で支払う場合に限って口座振替とすることができましたが、こうした限定がなくなりました。

※上記の期限を過ぎてお申し出いただいた場合は、6月分以降の年金からの支払いが中止となりますので、ご了承ください。

【口座振替受付について】

- 受付場所：嘉手納町役場 いきいき健康課
- 必要書類：被保険者証、通帳、通帳印
- 受付期間：平成21年2月9日（月曜日）まで

※ご注意いただきたいこと

- 1 これまで窓口等で支払いしている方で、口座振替への変更を希望される場合にも、上記の窓口までお問い合わせください。
- 2 平成20年4月2日以降に資格取得された方等についても、原則、平成21年4月から年金からの支払いとなります。口座振替を希望される場合は、事前に手続きをすることができます。
- 3 口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合がありますので、十分ご注意ください。

お問い合わせ先

嘉手納町役場 いきいき健康課 国保保健係
TEL 956-1111（内線162・163）

第17回 嘉手納町文化祭

十一月二十日から二十二日の三日間、「第十七回嘉手納町文化祭」が開催されました。

町役場エントランスホールでは、美術工芸、写真、書道、華道の素晴らしい作品の展示と茶道部による呈茶が町役場を訪れた皆さんに振る舞われました。

二十二日には、かでな文化センターにおいて、大正琴サークルやオカリナサークルなど音楽部の皆さんが、日頃の練習の成果を披露しました。

出演者の皆さんは、生き生きと輝き、来場者の皆さんも一緒に楽しんでいる時間を過ごしました。



▶ 大正琴、オカリナ、カラオケサークルの皆さん

生きがいデイサービス交流会

— 揃てい 遊ばな〜 われらは仲間 —

十一月十七日、町中央公民館において「揃てい 遊ばな〜 われらは仲間」と題し、生きがいデイサービス交流会が行われました。

毎月、各自治会で行っているミニデイサービスの利用者や関係者が一堂に集まってお互いの交流や親睦を深めました。

交流会には三百二十名余りの方が参加し、保育園児によるわらべ歌やエイサーなどを楽しみました。

会場からは、笑い声と笑顔が絶えず、楽しい時間を過ごしているようでした。



▶ 子ども達の姿に目を細める

▶ エイサーを披露

多くの町民が参加した

第3回町民ウォーキング大会

十一月三十日、「肥満は万病の元、ウォーキングでナイソー脂肪」をキャッチフレーズに「第三回町民ウォーキング大会」が開催されました。

晴渡った青空の下、三キロ、五キロコースに分かれ親子連れなど二百名余りの参加者が、町内の風景を楽しみながらウォーキングで爽やかな汗を流しました。

終了後は、食生活改善推進員の皆さんが作った温かい汁が振る舞われたり、万歩計が当たるくじ引き大会で盛り上がりしました。



▶ 楽しくウォーキング

▶ 神里会長（中央） 山城副会長（右）



神里会長は「基本的にその内容は妥当であると認め、基本計画、実施計画を策定する際は、審議会の意見を尊重されるよう要望します」と述べました。

十一月に宮城町長から諮問を受けた嘉手納町総合計画審議会は、委員十七名で第四次嘉手納町総合計画基本構想（案）について計三回審議を重ね、十二月四日、神里会長と山城副会長より宮城町長へ答申が行われました。

第四次総合計画基本構想（案） 宮城町長へ答申

青天を衝く風がなる闘志が夏に輝く



ちゅ 美ら島総体2010 にせんじゅう
— 嘉手納町実行委員会を設立 —

広くスポーツ実践の機会を与え、心身ともに健全な生徒を育成すること等を目的に開かれる「全国高等学校総合体育大会」の沖縄県開催が平成22年度に決定。嘉手納町は「ソフトボール女子競技」を北谷町と共同開催。それに伴う嘉手納町実行委員会が、11月28日に嘉手納町役場において設立されました。

設立総会には多数の関係者が参加。あいさつに立った宮城町長（実行委員会会長）は「全町態勢で、選手を始めとする多くの皆さんを受け入れ、大会を成功させましょう」と決意を述べました。



▲ 税金の大切さを学ぶ6年生

授業を受ける子ども達の顔は真剣で、税金の大切さを実感したようでした。

授業は、町役場税務課職員が行い、国や県、嘉手納町に納められた税金がどのように使われているのかを具体的に身近な生活の中からあげたり、税クイズなどを交えながら分かりやすく説明を行いました。

十二月五日、社会科授業の一環として子ども達に税について理解してもらおうと屋良小学校六年生を対象に「租税教室」が開催されました。

租税教室 屋良小学校六年生

海外移住者子弟研修生修了式

松本沙登美カーリーナさん

12月1日、平成20年度海外移住者子弟研修生の松本沙登美カーリーナさんの研修修了式及び送別会が行われました。

宮城町長から修了証書が授与され、松本さんは3ヶ月間の研修報告を日本語で行いました。

送別会では、三線や琉球舞踊など研修の成果を披露し、関係者の皆さんから驚きと感動の拍手が送られました。

帰国後も沖縄で学んだことを忘れず、頑張りますと述べ、仲良くなった沖縄の皆さんとの別れを惜しんでいました。



▲ 研修の成果を披露する松本さん

図書館版

新刊図書案内

一般図書

- ・赤ちゃん体操
- ・すぐできる節約生活のきほん
- ・利休にたずねよ
- ・現場で生まれた100のことば
- ・白馬の騎士 (上下)
- ・かぜとインフルエンザ

児童図書・絵本

- ・ハリセンボンがふくらんだ
- ・3びきのゆきぐま
- ・ノーと私
- ・わたしは海獣のお医者さん
- ・きらきら
- ・かんたん実験理科のタネ



開館時間

火曜日～金曜日：午前10時～午後9時
土曜日・日曜日：午前10時～午後6時
※昼食時も開いています
一人5冊以内 貸出期間15日以内

●ご協力

- ・開閉時間外・休館日の返却は、1階に設置されている返却ポストをご利用下さい。
- ・借りた本の持ち運びバック・袋持参のご協力をお願いします。
- ・図書の汚損・破損が気になりますので、取扱いにご配慮をお願いします。

図書カレンダー

1月							2月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
25	26	27	28	29	30	31							

休館日：月曜日1月6日(火)より業務開始
：特別整理日(1月29日)

休館日：月曜日

：特別整理日(2月26日)

利用統計11月

- ・利用者人数：491人
- ・貸出冊数：1,569冊
- ・開館日数：24日

《お問い合わせ先》

嘉手納町立図書館
嘉手納町字嘉手納290番地9
電話 957-2470

平成21年度 嘉手納外語塾 塾生募集

Kadena Language Institute

授業料なし(2年間) 短期海外ホームステイあり 奨学金を支給 少人数クラス

1. 出願資格

- (1) 日本国籍を有する者。
- (2) 18歳～22歳迄(昭和61年4月2日生～平成3年4月1日生)とし、高等学校卒業の資格を有する者又は平成21年3月卒業見込みの者で、平成20年4月1日現在本町に3年以上住所を有し、生計を一にする保護者が平成20年4月1日現在本町に3年以上住所を有し、引き続き居住する者とする。
- (3) 18歳～22歳迄(昭和61年4月2日生～平成3年4月1日生)とし、高等学校卒業の資格を有する者又は平成21年3月卒業見込みの者で、平成20年4月1日現在町外に住所を有する者で、生計を一にする保護者が平成20年4月1日現在本町に3年以上住所を有し、引き続き居住する者とする。
- (4) 上記から専門学校(1年以上)、短期大学及び大学卒業生を除くものとする。

2. 募集人員 15名以内

3. 試験日程等

出願期間	試験日	試験科目	合格発表
平成21年1月5日(月)～2月27日(金)	3月13日(金)	①英語 ②小論文 ③面接	3月19日(木)

《お問い合わせ先》 嘉手納町立嘉手納外語塾 嘉手納町字嘉手納290番地9 TEL 956-1616
Email: kadena_lang@yahoo.co.jp



FM ちゃたん (嘉手納・北谷・宜野湾) 79.2MHz
毎週土曜日・日曜日 午前9時20分～午前9時40分放送中

要介護認定高齢者の障害者控除について

介護保険制度で要介護の認定を受け、障害者手帳の交付を受けていない 65 歳以上の高齢者には、要介護認定の資料を確認し、基準により確定申告や町県民税申告で障害者控除を受けるための認定書を交付します。

町役場福祉課に「障害者控除対象者認定書交付申請書」を提出してください。**後日認定書を送付します。**(電子申請はできません。)
※本人、代理人(本人以外が申請する場合)の印鑑が必要です。

お問い合わせ先

嘉手納町役場 福祉課 社会福祉係
TEL 956-1111 (内線186)

沖縄税務署からの「お知らせ」です！

沖縄税務署 ☎ 098-938-0031(代表)

確定申告会場はこちらです！



沖縄商工会議所ホール 沖縄市中央4-15-20

平成20年分所得税等の確定申告会場は「沖縄商工会議所ホール」です！

開設期間：平成21年2月2日～3月16日

土・日・祝日を除く



嘉手納町に事業所をお持ちの方へ

給与支払報告書(源泉徴収票)は
平成21年2月2日(月)までに提出してください

- ① 給与受給者の1月1日現在における住所所在地の市区町村長へ提出しなければなりません。
- ② 退職者については、退職した年の翌年1月31日までに退職時の住所所在地の市区町村へ提出しなければなりません。
(臨時、アルバイトに関しても30万円を超える給与の支払いをした場合には提出が義務付けられています。)

個人住民税の特別徴収 実施のご案内

「従業員の所得税は給与から源泉徴収しているけど、個人住民税は天引きしていない」ということはありませんか？

- 個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が、毎月、従業員に支払う給料から住民税(市町村民税+県民税)を徴収(天引き)し、市町村へ納入していただく制度です。
- 地方税法第321条の4及び市町村の条例の規定により、給与支払者は、原則としてすべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

詳しいことについては 嘉手納町役場 税務課 税務係
までお尋ねください。TEL 098-956-1111(内線184)

住基カードと電子証明書を利用しませんか。

住基カードには「写真付き住基カード」と「写真なし住基カード」の2種類があり、「写真付き住基カード」は金融機関等で口座を開設するときや、携帯電話を新規購入するときなどに、運転免許証やパスポートと同じく公的な身分証明書としてご利用できます。

また、どちらの住基カードも電子証明書を格納することができ、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して所得税の確定申告等ができるようになります。

平成20年分の所得税の確定申告書の提出をe-Taxで行う場合、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます。

(平成19年分の確定申告で、この税額控除の適用を受けた方は受けられません。)

- ・住基カード取得までに日数がかかる場合があります。
- ・住基カードの発行手数料は無料です。(平成23年3月31日まで)
- ・電子証明書の発行手数料は500円です。
- ・住基カードおよび電子証明書の申請は昼食時間(12時から13時)には受付できません。

申請方法の詳細については、町民課窓口にお問い合わせ下さい。

嘉手納町役場 町民課 戸籍住民係 956-1111 (内線143)



健康づくりグループ募集中 1月9日(金)まで

嘉手納町役場 いきいき健康課 町民保健係 TEL 956-1111 (内線156)

平成21年度臨時職員等登録募集のお知らせ

嘉手納町では、平成21年度臨時職員及び嘱託員の登録を受付けします。

この登録制とは、あらかじめ働きたい職種を登録していただいた方の中から、審査後採用するものです。
(ただし、臨時職員(保育士及び幼稚園教諭以外)については町内に住民登録し、在住している方に限ります。)

● 登録申請に必要な書類

1. 登録申請用履歴書(町役場総務課にあります。)・・・写真(4cm×3cm)貼付
2. 資格を証明する書類の写し(資格を要する職種の場合:例 保育士、保健師等)

● 登録申請受付期間

平成21年1月13日(火)から平成21年3月13日(金)までです。町役場総務課備え付けの「登録申請用履歴書」により申し込んでください。(受付時間8:30~17:15 ただし、土日及び祝祭日を除く。)

● 登録できる期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間登録します。

ただし、就職等により登録を取り下げする場合は、早めに総務課人事係へご連絡ください。

● 選考審査及び採用

登録されている方の中から、面接審査及び書類審査の方法により必要に応じて各担当課が選考します。
採用がある場合は各担当課から連絡があります。

● 注意事項

登録をされても期間内に採用されない場合があります。その場合は連絡致しませんので、ご了承ください。

● 雇用期間、待遇及び条件等

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの必要とする期間。

賃金等及び勤務条件は、嘉手納町臨時職員管理規程及び嘉手納町嘱託員設置要綱に基づく。

● 登録の職種等(平成21年4月1日現在)

1 臨時職員の職種及び登録資格

- ア 一般事務職・・・高卒以上の学歴を有する者
イ 保育士(県内に住民登録かつ在住し、通勤できる方)・・・保育士有資格者
ウ 幼稚園教諭(県内に住民登録かつ在住し、通勤できる方)・・・幼稚園教諭免許取得者
エ 教育サポーター
オ 生徒指導補助員
カ 学校開放管理指導員
キ プール管理人
ク 道路・公園清掃員
ケ 学校用務員
コ 給食センター調理員
サ マイクロバス運転手・・・中型免許又は大型免許取得者 ただし、8トン限定中型免許取得者を除く。

2 嘱託員の職種及び登録資格(県内に住民登録かつ在住し、通勤できる方に限ります。)

- シ 保育士業務嘱託員(障害児保育)・・・保育士、養護教諭、小学校教諭等の有資格者又は免許取得者で、障害児施設等で1年以上勤務経験を有する者
ス 保健師・正(准)看護師・・・保健師・正(准)看護師免許取得者
セ 長寿医療・国保指導員(納税指導)・・・高卒以上の学歴を有する者で普通自動車運転免許取得者
ソ 国民健康保険指導員(健康指導)・・・保健師、正(准)看護師免許取得者
タ 診療報酬明細書点検事務嘱託員・・・医療事務士等有資格者
チ 図書館司書業務嘱託員・・・図書館司書免許有資格者
ツ 学校図書館司書業務嘱託員・・・図書館司書免許有資格者
テ 学校パソコン指導員・・・ワード、エクセル、アクセス及びHP作成の指導が可能で、PCのハード及びソフトのセットアップを行える方。
ト スポーツトレーナー・・・指導経験を有する者
ナ 管理栄養士(栄養士)・・・管理栄養士(栄養士)免許取得者
ニ 教育相談員、適応指導教室指導員・・・教員免許保持者、又は教育相談経験者で、生徒指導・カウンセリング等に関し専門的な知識と経験を有する者
ヌ スクールカウンセラー・・・臨床心理士有資格者
ネ 保育看護師(保育所0才児担当)・・・正看護師免許取得者
ノ 高齢者運動指導員・・・運動療法士及び同等の資格保持者又は経験を有する者(高齢者事業)
ハ 介護支援専門員(地域包括支援センター等) 介護支援専門員登録者(ケアマネ)
ヒ 社会福祉士・・・社会福祉士登録者
フ 精神保健福祉士(地域活動支援センター等) 精神保健福祉士登録者

※上記以外でも年度途中で新たな職種(別途資格が必要とされる職を除き)が発生した場合は登録者から随時採用します。

● 申請・問い合わせ先

〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588番地 E-mail: soumu@town.kadena.okinawa.jp
嘉手納町役場 総務部総務課 人事係(電話098-956-1111 内線221・222)

嘉手納町公の施設の指定管理者募集

嘉手納町では、嘉手納町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例及び同施行規則に基づき、嘉手納町体育施設及び嘉手納町民の家、嘉手納町学習等施設、嘉手納町漁業用施設、嘉手納町屋良東部地区地域振興施設の指定管理者を次のとおり募集します。詳細につきましては、各施設の所管課までお問い合わせください。

◎ 共通事項

- 1 申請書、募集要項等の配布
平成21年1月6日(火)から平成21年1月28日(水)までの午前9時から午後5時までに所管課で配布します。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに正午から午後1時までを除く。
- 2 申請受付
平成21年1月27日(火)から平成21年2月2日(月)までの午前9時から午後5時までに所定の申請書を所管課に提出すること。ただし、土曜日及び日曜日並びに正午から午後1時までを除く。
- 3 募集要項等に関する質問書の受付
平成21年1月6日(火)から平成21年1月16日(金)までの午前9時から午後5時までにファクシミリ又は書面で所管課に提出すること。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに正午から午後1時までを除く。
- 4 管理を行わせる期間
平成21年4月1日から平成26年3月31日まで。ただし、この期間は嘉手納町議会による議決によって確定することを留意下さい。
- 5 申請の資格
(1) 嘉手納町に主たる事務所又は事業所を有している法人その他の団体
(2) その他の資格要件は、各施設の募集要項に記載のとおりとする。
- 6 選定の基準等
(1) 基準 ① 利用者の平等利用を確保することができるものであること。
② 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られているものであること。
③ 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。
(2) 方法 嘉手納町公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会における調査審議の結果を踏まえ、指定管理者の候補者を選定し、嘉手納町議会の議決を経て、指定管理者を指定する。

◎ 嘉手納町体育施設及び嘉手納町民の家

- 1 施設の概要

名称	(1) 嘉手納町体育施設(嘉手納町総合運動場 嘉手納町ソフトボール場 嘉手納町テニสนาม 嘉手納町兼久体育館 嘉手納町野球場 嘉手納町陸上競技場 嘉手納町スポーツドーム 嘉手納町多目的広場)
	(2) 嘉手納町民の家
位置	(1) 嘉手納町字兼久85番地25及び嘉手納町字屋良875番地 (2) 嘉手納町字久得5番地
施設	(1) 嘉手納町体育施設 ① 嘉手納町総合運動場 敷地面積 18,575㎡(便所・管理棟 便所・倉庫棟 屋外ステージ、倉庫) ② 嘉手納町ソフトボール場 敷地面積 13,593㎡(倉庫棟、ダックアウト、本部席) ③ 嘉手納町テニสนาม 敷地面積 5,439㎡ 4コート ④ 嘉手納町兼久体育館 建物面積 946㎡(事務室 談話室 便所 倉庫、更衣室、シャワー室)、3オン3コート、テニス練習壁、駐車場 ⑤ 嘉手納町野球場 敷地面積 31,681㎡(スタンド 便所 会議室 本部室 記者室 身障者室 倉庫 医務室 事務室 シャワー・ロッカールーム)、屋外便所、ピッチング練習場、駐車場 ⑥ 嘉手納町陸上競技場 敷地面積 39,740㎡(管理室 更衣室 医務室 控室 放送室 器具庫 便所 シャワー室)、屋外便所、駐車場 ⑦ 嘉手納町スポーツドーム 敷地面積 10,734㎡ 建物延面積 3,120㎡(事務室 更衣室 電気室 器具庫 便所 ポンプ室 倉庫 会議室 トレーニングルーム)、駐車場 ⑧ 嘉手納町多目的広場 敷地面積 5,300㎡ 芝面積 4,620㎡ (2) 嘉手納町民の家 敷地面積 7,563㎡ 建物面積 350㎡(畳間 厨房室 風呂場 倉庫 便所)、駐車場
- 2 利用料金に関する事項
利用料金制度とする。詳細は、募集要項に記載の通りとする。
- 3 説明会の開催
平成21年1月20日(火) 午前10時から正午まで 嘉手納町陸上競技場 控室
参加希望者は、1月16日(金)までに生涯学習課へ申し込んで下さい。
- 4 所管課及び問い合わせ先
〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地
嘉手納町教育委員会 生涯学習課
電話番号 098-956-1111(内線261・264) ファクシミリ番号 098-956-9240

(15) 広報かでな

◎嘉手納町学習等施設

1 施設の概要

- 名称 (1) 屋良地区体育館・図書室
(2) 嘉手納町地区学習等供用施設・児童館
- 位置 (1) 嘉手納町字屋良621番地 1
(2) 嘉手納町字水釜558番地 1
- 施設 (1) 屋良地区体育館・図書室
RC造平屋建 延床面積 1,017㎡
(事務室 図書室 体育室 小体育室 指導員室)
(2) 嘉手納町地区学習等供用施設・児童館
RC造2階建 延床面積 710.30㎡
(事務室 保育室 遊戯室 プレイルーム 図書室 研修室 休養室)

2 施設の利用料金に関する事項

利用料金制度とする。詳細は、募集要項に記載のとおりとする。

3 説明会の開催

平成21年1月20日(火) 午後1時半から午後2時半まで 中央公民館 研修室
参加希望者は、1月16日(金)までに中央公民館へ申し込んでください。

4 所管課及び問い合わせ先

〒904-0203 嘉手納町字嘉手納290番地 9
嘉手納町教育委員会 嘉手納町中央公民館
電話番号 098-956-4142 ファクシミリ番号098-957-2474

◎嘉手納町漁業用施設

1 施設の概要

- 名称 嘉手納町漁業用施設
- 位置 嘉手納町字水釜566番地7
- 施設 荷捌施設・漁民研修施設 RC造2階建 延床面積 297.617㎡
(荷捌場 休憩所 冷蔵庫 研修室 管理事務所 便所 倉庫 湯沸室)
漁具保全施設(漁具倉庫) RC造平屋建 延床面積 104.748㎡

2 利用料金に関する事項

利用料金制度とする。詳細は、募集要項に記載のとおりとする。

3 説明会の開催

平成21年1月20日(火) 午後4時から午後5時まで 嘉手納町役場3階会議室
参加希望者は、1月16日(金)までに産業振興課へ申し込んでください。

4 所管課及び問い合わせ先

〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地
嘉手納町役場 建設部 産業振興課
電話番号 098-956-1111(内線323) ファクシミリ番号 098-956-2818

◎嘉手納町屋良東部地区地域振興施設

1 施設の概要

- 名称 嘉手納町屋良東部地区地域振興施設
- 位置 嘉手納町字屋良1026番地
- 施設 建築構造：鉄筋コンクリート造4階建
施設面積：7,130㎡ 各階延面積：1,533.52㎡
1階 案内・休憩室、特産品展示販売場、特産品手作りコーナー、軽飲食コーナー、多目的広場、軒下広場、男女トイレ、多目的トイレ
2階 食堂等、男女トイレ
3階 学習展示室、事務室、倉庫、男女トイレ、用具室
4階 展望場、展望場販売コーナー、トイレ
駐車場66台(大型車両用10台、普通自動車用54台、身体障害者用2台)

2 利用料金に関する事項

利用料金制度とする。詳細は、募集要項に記載のとおりとする。

3 説明会の開催

平成21年1月20日(火) 午後3時から午後4時まで 嘉手納町役場3階会議室
参加希望者は、1月16日(金)までに産業振興課へ申し込んでください。

4 所管課及び問い合わせ先

〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地
嘉手納町役場 建設部 産業振興課
電話番号 098-956-1111(内線326) ファクシミリ番号 098-956-2818

1月10日は110番の日

緊急時 あなたを守る 110番

- 110番は、事件、事故等の緊急時の警察への通報電話です。イタズラ電話等や緊急性のない電話で緊急時の通報が遅れる場合がありますので、イタズラ電話等は止めましょう。
- 電柱番号やモノレールの支柱番号で発生場所や現在地を特定出来るので、近くに建物がない場合は電柱番号等を通報してください。
- 携帯電話で110番通報する際は、所在地や番地、目標物を確認してから通報し、通話中は出来る限り場所を移動しないで下さい。

相談は 安心ダイヤル #9110

各種相談や情報提供は次の所へ電話をお願いします。

悪質商法 861-9110 ファックス 110番 862-8110

警察安全相談 #9110 又は 863-9110

拳銃情報 867-1024 覚せい剤情報 862-1483

暴力団情報 862-0007 性犯罪情報 868-0110

定額給付金の給付をよそおった
「振り込め詐欺」や
「個人情報の詐取」に
ご注意ください!!

- ご自宅や職場などに市町村や総務省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住いの市区町村や最寄の警察署(または警察相談電話(#9110))にご連絡ください。

必ずチェック最低賃金!

沖縄の最低賃金は時間額

627円

発効日：平成20年10月31日

*特定の産業には産業別最低賃金が定められています。

詳しいお問い合わせは
沖縄労働局又は最寄の労働基準監督署へ

那覇空港に関する意見募集

那覇空港の構想段階PIパンフレットの内容について皆様からの意見を広く募集しています。

お問い合わせ先

沖縄総合事務局開発建設部

那覇空港プロジェクト室

TEL 866-1907 FAX 861-9916

<http://www.dc.ogb.go.jp/>

[Kyoku/information/nahakuukou/index.htm](http://kyoku/information/nahakuukou/index.htm)

沖縄の将来像に対するご意見を募集しています。

県では、将来(2030年)のあるべき沖縄の姿を描く「沖縄21世紀ビジョン」を作成しており、県民意見を広く募集するため、パンフレットを配布しています。

ご意見の提出方法は、パンフレットに添付したハガキに、ご意見等をご記入の上、投かんしてください。

また、県ホームページからもご意見することができます。パンフレットは、嘉手納町役場企画財政課や町立図書館、県企画調整課などで配布しています。

お問い合わせ先

沖縄県企画部企画調整課 TEL 868-2026

入居者募集!

平成20年12月19日現在

嘉手納町民住宅

(マルチメディアセンター隣) 随時受付

間取り	家賃	空室
1LDK	40,000円	1室

◎お問い合わせ先

嘉手納町役場 再開発推進課 TEL 956-2222

マルチメディアセンター講習会

2月(各定員10名)

- Excel講座(テキスト料 ¥2,100)

2/2・4・6・9・11・13(月・水・金)
19:30~21:30 2時間×6回

- パソコン入門講座(テキスト料 ¥1,050)

2/16・18・20・23・25・27(月・水・金)
19:30~21:30 2時間×6回

お問い合わせ先 嘉手納町マルチメディアセンター
TEL 956-1140 FAX 956-1145



年末・年始の青少年育成県民運動 1月15日まで実施中
メインスローガン 「育て!ジンプナー21」

嘉手納町エコフェア&フリーマーケット

参加者募集

未来を担う子ども達のために地球環境を保全し、ゴミの減量化・資源化を進めるため『イチャサン・アタラサン・もったいない 3R運動の推進』をキャッチフレーズに1月31日(土)、2月1日(日)ロータリー広場においてエコフェア&フリーマーケットを開催します。フリーマーケットの参加者を募集しますので、個人や団体でお気軽にお申し込みください。家庭や職場にある不用品の再使用を行うため「アタラサ又あげるさ〜コーナー」を設けますので、物品提供のご協力を御願います。

と き：1月31日(土) 午後1時～午後6時

2月1日(日) 午前10時～午後5時

※ 嘉手納町産業まつりと同時開催です。

と ころ：ロータリー広場・ロータリープラザ

イベント：フリーマーケット(参加費無料)、エコ講座(参加費無料)

エコ展示、アタラサ又あげるさ〜コーナー(物品提供者募集)

ゴミ分別クイズ

《お問い合わせ先》

嘉手納町役場いきいき健康課 TEL 956-1111 内線152

通信産業「フォーラム」&「合同企業説明会」

～マッチング促進事業 中部地区～

日 時：「フォーラム」1月23日(金)

午後1時30分～午後4時(午後1時開場)

「合同企業説明会」2月6日(火)

午後1時30分～午後4時

場 所：沖縄市民会館 中ホール

対 象：中部地区の高校生、専門学校の新規卒業者、一般求職者

内 容：「フォーラム」基調講演・パネルディスカッションなど
「合同企業説明会」中部地区のIT関連企業・コールセンター企業など(10社予定)

入場料：無料

お問い合わせ先

財団法人 雇用開発推進機構(エンパクト) TEL 859-6140

嘉手納町 産業まつり



「まーさんどー

じょーとーどー

かでなーむんや」

おいしい野國いも 野菜がどっさり!

と き：1月31日(土) 午後1時～午後6時

2月1日(日) 午前10時～午後5時

ところ：ロータリー広場

主 催：嘉手納町産業まつり実行委員会

ご寄付ありがとうございます

人材育成会寄付金へ

* 嘉手納町字水釜309番地3 仲宗根ヒコ子様より
一般寄付として 1万円
平成20年11月28日

社会福祉協議会へ

* 嘉手納町字久得242-2 特養老人ホーム比謝川の里
所長 玉城ヒデ子様より 一般寄付として
5千円 平成20年11月17日
2千円 平成20年11月20日



「ピヨピヨ写真館」コーナー掲載募集中

嘉手納町役場 企画財政課 企画係 TEL 956-1111 (内線232)

★ 勤労感謝の日 町役場訪問 ★

勤労感謝の日にちなみ、町立幼稚園（屋良・嘉手納）、光の子幼児学園、栄光幼稚園の子ども達が町役場を訪問し、職員を歌や踊り、マーチングで激励しました。一生懸命で、可愛らしい子ども達の姿に訪れた町民や職員は元気をもらい、和やかな雰囲気になりました。



▶ 屋良幼稚園



▶ 嘉手納幼稚園



▶ 光の子幼児学園



▶ 栄光幼稚園

車椅子寄贈 一大同火災海上保険株式会社



12月8日、嘉手納町へ大同火災海上保険株式会社より車椅子が寄贈されました。

大同火災海上保険株式会社は、平成2年より自治体や病院などに延べ637台もの車椅子を寄贈し、本町においては、今回で9回目（延べ21台）。今年も地域のために役立てて欲しいと2台の車椅子が寄贈されました。



12月2日、嘉手納町へ社団法人久米国鼎会より久米毛氏400年記念誌『鼎』と記念品のシーサーが寄贈されました。

歴史資料としても参考になるので活用して欲しいと述べました。

久米毛氏四〇〇年記念誌
『鼎』を寄贈



英語の本寄贈

11月26日、嘉手納基地の1等、2等軍曹の会（56クラブ）より英語の絵本や小説などの古本（約400冊）が寄贈されました。

これらの本は、ボランティアによって嘉手納基地内から集められたもので、真喜屋教育長は「町内の幼稚園、小中学校などで活用します」とお礼の言葉を述べました。



『嘉手納・読谷ガイドブック』寄贈
「コザしん経営者友の会嘉手納支部」

12月3日、コザしん経営者友の会創立20周年を記念し、嘉手納町へコザしん経営者友の会嘉手納支部より『嘉手納・読谷ガイドブック』1,000冊が寄贈されました。

町民カレンダー

ひと、未来かがやく交流のまち かでな

2009年2月

日	曜日	行事名	開催時間	開催場所
1	日			
2	月			
3	火			
4	水			
5	木	総合健康相談 操体教室	午前9:00～11:30 午前10:00～11:30	役場保健師室 福祉センター 4階
6	金	カミカミ教室（離乳食実習）	午前10:00～午後2:00	福祉センター 3階調理室
7	土			
8	日			
9	月	中央区あしびなあ	午前10:00	中央区コミュニティセンター
10	火	各区ゲートボール交流会	午前9:30	野國總管GB場
11	水			
12	木	総合健康相談 操体教室 北区百の会 南区かりゆし会	午前9:00～11:30 午前10:00～11:30 午前10:00 午前10:00	役場保健師室 福祉センター 4階 北区コミュニティセンター 南区コミュニティセンター
13	金			
14	土			
15	日			
16	月			
17	火	西浜区ことぶきの会	午前10:00	西浜区コミュニティセンター
18	水	西区ゆんたの会 東区がんじゅう会	午前10:00 午後2:00	西区コミュニティセンター 東区コミュニティセンター
19	木	総合健康相談 操体教室	午前9:00～11:30 午前10:00～11:30	役場保健師室 福祉センター 4階
20	金			
21	土			
22	日			
23	月	中央区あしびなあ	午後2:00	中央区コミュニティセンター
24	火	各区グラウンドゴルフ交流会 聴覚・補聴相談会	午前9:30 午後2:00	町陸上競技場 福祉センター
25	水	3歳児健診 西区ゆんたの会	午後1:00～2:00 午後2:00	福祉センター 3階 西区コミュニティセンター
26	木	総合健康相談 操体教室 北区百の会 南区かりゆし会	午前9:00～11:30 午前10:00～11:30 午前10:00 午前10:00	役場保健師室 福祉センター 4階 北区コミュニティセンター 南区コミュニティセンター
27	金	東区がんじゅう会	午前10:00	東区コミュニティセンター
28	土			

- 嘉手納町
☎956-1111
- 社会福祉協議会
☎956-1177
- 嘉手納町中央公民館
☎956-4142
- 嘉手納町商工会
☎956-2810
- かでな振興（株）
☎957-1414
- 防衛施設周辺整備協会
☎956-0750
- 嘉手納警察署
☎956-0110
- ニライ消防本部
☎956-9914

- 東 区
☎956-3179
- 中央区
☎956-6223
- 北 区
☎956-3928
- 南 区
☎956-4688
- 西 区
☎956-4544
- 西浜区
☎956-4541

- 屋良小学校
☎956-2214
- 嘉手納小学校
☎956-2264
- 嘉手納中学校
☎956-2263
- 嘉手納高等学校
☎956-3336

生活発表会

嘉手納幼・屋良幼

平成二十年度の生活発表会が、嘉手納幼稚園（十一月二十日）、屋良幼稚園（十二月五日）で開催されました。

子ども達は、この日のために練習したリズムや方言劇、歌などの演目を元氣いっぱい披露しました。

会場には、頑張っている子どもの姿を一目見ようとカメラやビデオカメラを片手に保護者や家族が駆けつけました。照れながらも一生懸命頑張る子ども達の姿に会場からは惜しみない拍手が送られました。

屋良幼稚園



嘉手納幼稚園



井口資仁野球教室開催 嘉手納野球場



12月6日、嘉手納野球場においてアメリカ大リーグで活躍中の「井口資仁野球教室」が開催されました。

球場には、県内小学生130名（うち町内30名）が教室に参加し、井口選手からキャッチボールや守備・バッティングなどの指導を受けました。

プロの選手から直接野球技術が学べるということもあり、子ども達の目は輝き、練習にも熱心に取り組んでいました。

教室終了後には、サイン会となり、子ども達から井口選手へ多くの質問が飛び交い盛り上がりしました。



十八番（おはこ）大会 嘉手納小学校

十二月十八日、嘉手納小学校において「十八番大会」が開催されました。

子ども達が審査員となり、事前にオーディションによって選ばれた十一グループが全児童の前で発表を行いました。

選ばれた子ども達は「エアーギター」や「お笑い」、「三線」など自慢の特技で大会を盛り上げ、笑いの絶えない楽しい時間を過ごしました。

いもっち君を探せ

『広報かでな』の中にいもっち君がかけているよ（-）

あなたはいくつ見つけることができるかな！？

全部で5カ所がかけているよ！

答えは下を見てね（^o^）/

耐中のふーん20*

耐中のふーん18*

耐中のふーん11*

耐中のふーん60*

耐中のふーん80*

と景のA部を呈示する



ミニバスケットボールクラブ 嘉手納小学校優勝

12月2日、嘉手納小ミニバスケットボールクラブが「第20回中頭地区ミニバスケットボール秋季大会」で優勝したことを宮城町長と真喜屋教育長へ報告しました。